町制施行50周年記念
資料館夏季企画展
「みよし原始ロマン探検!!」

最近の発掘調査により、三好町で人が活動をし始めたのは、およそ1万年前の縄文時代にさかのぼることが分かりました。弥生時代の石器も見つかっていることから、縄文時代から弥生時代にかけて、町内でも連綿と人々が活動していたことがうかがえます。また三好町の周辺、例えば刈谷市では縄文時代の貝塚が多数見つかり、豊田市では弥生時代のお墓が見つかっています。もしかしたら、三好町にもまだ発見されていない縄文・弥生時代の遺跡があるかもしれません。

この展示会では、町内や周辺地域の成果を基に、縄文・弥生時代の人々の生活を復元します。

▼とき＝7月26日(土)から9月23日(火・祝)まで
▼会館時間＝午前9時から午後4時30分まで
▼ところ＝歴史民俗資料館
▼休館日＝毎週月曜日
(9月15日開館、16日休館)
▼入場料＝無料
▼問い合わせ＝資料館
☎(34)5000
FAX(34)5150

【展示内容・案内】

縄文時代

★三好の原始時代
・三好町の石器
★縄文人ってどんなヒト？
・土偶からみる縄文人
・着飾った縄文人
★縄文人の器「縄文土器」
★縄文の暮らしぶり
・獲物を狩る！石槍から石鏃へ
・木の実を取る！

弥生時代

★西からやってきた弥生の文化
★弥生人の暮らしぶり
・米を作る！
・調理の風景

▲人形土偶：今朝平遺跡：縄文時代

▲木葉形尖頭器：辰己山遺跡：縄文時代

▶パレススタイル土器（壺、器台）：朝日遺跡：弥生時代

夏季展示会イメージキャラクター
やまちゃわん君

プロフィール
鎌倉時代に三好で生まれた土器。発掘調査により出土。推定年齢800歳。現代から鎌倉時代へのタイムスリップに失敗し、縄文・弥生時代へ。帰り道を探しながら当時の人々と生活を共にする。

▲縄文人のアクセサリー

▲狭鍬、一木鋤：朝日遺跡：弥生時代

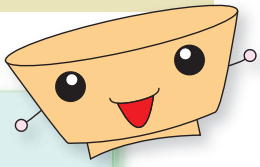

写真の物は、縄文人や弥生人が使っていた道具やその時代にあったものなんだ。いったい何に使っていたのか、みんな分かるかな？
資料館には、ほかにもたくさんの道具などが展示されていて、当時の人々の暮らしぶりが感じられるよ。
展示クイズや発掘体験コーナーもあって、小さな子でも楽しめるんだって。

▲深鉢形土器：八王子貝塚：縄文時代

▲鹿角：本刈谷貝塚：縄文時代

▲土偶：本刈谷貝塚：縄文時代

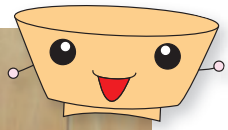

体験コーナーでは、発掘作業や測量を体験できるよ。僕もこうして見つけてもらえたんだね。

資料館でみんなが来るのを待ってるよ！

心の通う対話の町政 進行中

Voice

「ヴォイス」

三好町では、町民の皆さんからの町政に対する意見を町長が直接お聴きする、対話集会「皆さまと語る会」を開催したり、提言箱や電子メールなどを通して「皆さまの提言」をいただいたりすることによって「心の通う対話の町政」を進めていこうと努めています。このコーナーでは「皆さまと語る会」で寄せられた意見と町長の発言要旨や「皆さまの提言」に寄せられた意見のうち、主に生活にかかわる内容の意見と回答を紹介しています。

今回は町民参加の協働によるまちづくりを推進することを目的に、皆さんの要請に応じて6月7日と8日に開催した西部地区コミュニティ推進協議会と高嶺行政区の「町長とのふれあい座談会」で寄せられた意見と町長ほかの発言要旨を抜粋で紹介します。

◇西部地区コミュニティ

6月7日（土）福田福祉館
72人参加

町営プールの設置について

●意見＝三好町は市制を目指すとのことですが、市制にふさわしいプールがほしいとの声が多くあります。ぜひプールの新設をお願いします。

●回答＝三好公園にありました町営プールは、老朽化が著しかったため取り壊しました。現在は、3つの小学校のプールを無料で開放しています。有料から現在の無料開放にしたところ、以前はシーズン中に1、000人くらいの利用でしたが、今は10、000人を超える皆さんにご利用いただいています。複合施設や新庁舎の整備も控えていますので、ぜひ現状の学校プールの一般開放をご利用いただきますようお願いします。

図書館と資料館の整備について

●意見＝図書館を複合施設として整備するとのことですが、歴史民俗資料館も目立たないところにあり、多くの人に展示を見てもらうことができません。また貴重な収集物の保管場所が手狭です。図書館の整備に合わせて歴史民俗資料館の移転整備はできませんか。

●回答＝複合施設の中に歴史民俗資料館も入れたほうがいいのではないかという意見も聞いています。今後、複合施設基本構想策定委員会で検討します。

●意見＝図書館は手狭な状態であり、子どものコーナーも含めて広くしてほしいです。また資料館は、貴重な収集物も、できるだけ近いところに倉庫を設置すれば、整理作業がしやすいと思います。新しい施設の建築場所は平らで住民が利用しやすい場所を希望します。

●回答＝現在の図書館が手狭になっていることは承知しています。子どものコーナーも含め、本町の将来を見据えた中で、適正な規模の施設となるよう複合施設基本構想策定委員会で検討していきます。

歴史民俗資料館については、複合施設に組み入れるべきかどうか、今年設置予定の複合施設基本構想策定委員会で検討していきます。

今回のテーマに沿ってさまざまな意見や要望が寄せられました（6月7日：福田福祉館）

緑の保全について

●意見＝福田新池の近くに住んでいますが、この地域は工業区域であり工場も増え、緑が少なくなってきました。昔はキツネやタヌキも出ました。もっと緑を増

やすようにしてください。

●回答＝マニフェストのキャッチフレーズに〝夢と緑と活力あるまち〟を掲げていますように、緑の保全をまちづくりの重要施策の一つに位置付けています。樹木の緑はもちろんのこと、田畑の緑も大切な緑地です。田畑の保全につきましては、農業後継者が非常に少なくなっていて、大きな課題です。田畑を含め町全体の緑をどのように保全していくかは非常に重要な課題ととらえています。

●意見＝町長は緑豊かなまちにしたいと常々言っています。しかしながら、三好公園内の樹木や街路樹の剪定（せんてい）に当たり、大きな枝をバッサリ切っています。もう少し残すようにできないのでしょうか。中大通りなどの街路樹でハナミズキなどは、これから花が咲くという前に枝払いをしています。剪定する時期を少しずらすことにより、緑も増やせるのではないかと思います。

●回答＝三好公園内の樹木は長い間、剪定されていません。樹木の枝が伸び過ぎて強風などで枝が折れる恐れが出てきました。また冬場の園路では日中でも薄暗く、近くの住宅は日が陰ってしまったり、落葉が舞い込んだりするため、枝の剪定を行っています。今後も、倒木の危険性を排除するなど、安全性を確保するとともに樹木の活性化を図っていきます。中大通線の街路樹であるハナミズキは、落葉樹で剪定時期は冬場が適切な時期と思われます。また成長の遅い樹木であることや、剪定時期には花芽も確認できることから、冬季剪定を基本に行っています。

●意見＝東名三好インターから福谷の山林を抜く道路が計画されていますが、福谷の山林にはニホンリスがいると聞きました。緑を保全しながらニホンリスも残すようにできませんか。

●回答＝ニホンリスの話は初めて伺いました。お話の東名三好インターから福谷八柱社方面へ抜けて、県道豊田知立線へ交差する都市計画道路は、緑豊かな山林を通る道路であり、どのように緑を保全していくか検討しています。

会場で開催のあいさつをする久野町長（福田福祉館）

農道への車の進入について

●意見＝県道豊田知立線のインター周辺の道路は大変混雑するため、農道へ通勤車両が進入し時速30㎞のスピード制限を時速50㎞以上で走るので大変危険です。町としての対応策は。

●回答＝通勤時間帯に渋滞を避けるため農道に車が入り込んでくるのは事実です。土地改良道路なので立て看板を立ても進入してきます。農家の人も朝早くから作業をすることもありますので、進入禁止にすることは難しいです。住民の

東名三好インターから福谷八柱社南側を三好丘へ抜ける都市計画道路上伊保知立バイパス線の工事予定地

皆さんの理解が得られれば一方通行にすることはできると思います。

●意見＝農道に車が進入することについては、いろいろ検討しても車は進入してきます。思い切って朝だけ農業用のトラクターを置いてみたら車は入らなくなったという事例も聞いています。

●回答＝地域で方策を練っていただき効果があればと思います。道路法で農道は認定市町村道と区別されており、進入禁止などの交通規制ができません。地元土地改良区と相談し、一般車両の進入を防ぐ措置などをお願いします。

工場誘致時の公害対策について

●意見＝家の近くの明知八和田山交差点付近に、石こうボードのリサイクルセンターが建っています。このセンターからたくさんの粉じんが飛んできます。会社の社長に話をして改善をしてもらったが、まだ細かい粉が飛んできます。建築前に公害に関する検査をすることはできませんか。

●回答＝建築前に公害に関する検査をすることはできません。産業廃棄物処理の許可時に公害抑制の指導は県が行っています。公害防止協定については、町と事業所相互の同意による紳士協定です。当該事業所とは締結していません。また粉じんによる大気汚染は愛知県の所管事務でありますので、今後も愛知県豊田加茂環境保全課の指導を受けながら、愛知県と連携して対応していきます。

交通安全、防犯対策について

●意見＝愛知教育大学附属高等学校の女子生徒が殺害されるという悲しい事件がありました。三好町からこの附属高校に通う生徒もいます。刈谷市内は商店などの店舗の明かりで明るいのですが、三好町地内に入ると急に暗くなってしまいます。幹線道路であるにもかかわらず街路灯や防犯灯がありません。犯罪防止のためにも明るくする検討をお願いします。

●回答＝防犯灯については、電気代を行政区で負担していただいています。周りが暗く設置が必要な場所があれば行政区より要望をいただき、電柱の有無や周りの環境などの基準を満たしていれば設置します。

●意見＝東名三好インター近くにある高速バスのバス停周辺は、道路が未舗装でバス停への出入口は階段となっています。また夜は暗くて危険なので改善できませんか。

●回答＝東名三好インター周辺では三好根浦特定土地区画整理事業が進行中です。区画整理事業区域内の道路舗装については、平成20年度に改良および舗装工事を行います。照明灯については、バス停付近に電柱に添架された道路照明灯が1基ありますが、今後、2カ所の交差点部に道路照明灯を設置していきます。防犯灯などの設置は、中日本高速に要請していきます。

東名三好インター下り線静岡・東京方面の東名高速バス停の階段

●意見＝三好字原から東へ下畷（しもなわて）の交差点に向かうまでの間、右側に歩道がありません。この道路は、子どもたちの通学路になっていますが、右側に歩道がないため子どもたちは左側の歩道を歩き、下畷交差点の信号機で県道を横断し、南に向いてもう一度信号で町道を横断し三吉小学校へ登校しています。右側に歩道があれば、下畷の交差点で県道を横断することにより登校できます。交差点改良も必

要となると思いますが、ぜひ三好字原から下畷の交差点まで、右側に歩道の設置をお願いします。

また林商店前の交差点に、押しボタン式の信号機の設置も合わせてお願いします。

●回答＝通学路については、学校とPTAとの協議の上、より安全な通学路を選定し、教育委員会で承認しています。皆さんの総意の下で安全な通学路を登下校しています。

主要地方道豊田知立線の道路改良および交差点良事業は、町道原傍示本線（ほうじもと）の取り付け部分を含めて計画されています。取り付け部分の歩道設置については、県事業と同時期に実施できるよう検討していきます。

三好字原、西一色方面から東へ向かう三吉小学校の通学路となっている下畷交差点付近の道路

また以前から林商店前の交差点に信号機の設置要望をいただいています。林商店横から西部コミュニティ横の交差点の信号機までの距離が近いことや三吉小学校正門前の道路が細く、現行道路形態での信号機設置は難しいと豊田警察署から回答を得ています。

◇高嶺行政区

6月8日（日）高嶺集会所
31人参加

ふれあい座談会のテーマ「町が高嶺行政区に期待することは何」について

●意見＝今回のふれあい座談会開催のテーマであります「町が高嶺行政区に期待することは何」について、町長のご意見をお伺いします。

●回答＝大変、大きなテーマです。基本的には地域の皆さんが一体感を持てるバランスのとれたまちづくりが重要であると思います。今回、高嶺区で実施されたアンケートの結果を見させていただき、地域の皆さんの気持ちがよく表れています。地域づくりは、地域の皆さんで議論いただきながら、誰もが住み慣れた地域で、安全に安心して住み続けていくため、地域の課題を地域で考え、自ら実践していただくことが大切と考えます。

高嶺区民アンケート結果について

●意見＝「高嶺区に不便さを感じているか」との設問に対し、50％の人が不便さを感じていると回答しています。そんな中で、さんさんバスの経路を変更し、高嶺地区内にバス停を設置できませんか。

●回答＝さんさんバスのバス停設置という要望は多くありますが、バスの巡回コースを増やすことにより運行所要時間が長くなることにもなるので難しい問題です。またバスの台数を増やすことは、利用度の問題もありますがお金も掛かります。さんさんバスについては、バス停からおおむね500m以上離れている地区をバス利用不便地区と位置付け、こうした地区には乗合タクシーの停留所を設置しています。高嶺地区では、高嶺児童館に乗合タクシーの停留所がありますので、こちらをご利用いただきますようお願いします。さんさんバスの経路変更は簡単にできるものではありません。現在整備を進めている三好ケ丘駒場線の開通を平成21年度中に予定しており、その開通に合わせてさんさんバス利用促進協議会に報告し、検討していただきます。

●意見＝行政区が小さいので、隣の行政区と合併することはできませんか。

●回答＝ほかの行政区でも同じような話を伺っています。行政区の統合は、相手

側の意向などもあるので、町が一方的に主導することはできません。地域の人たちと一体感をもって一緒にまちづくりをしていこうという気持ちを強く持っていただくことが大切だと思います。現在、行政区のあり方を検討していますので、統合を希望する行政区双方の考えが一致し合意に至れば、町としては協力していきます。

●意見＝将来の土地利用について、住宅地や工場用地にしたいという希望がありますが、準備すべきことはどのようなことですか。

●回答＝区長さんを中心に高嶺区のまちづくり研究会を立ち上げていただいています。区民の皆さんが将来の土地利用をどのようにしたいのか、現場を歩きながら構想を立てていただければと思います。その構想を町の総合計画の土地利用の将来構想の中にどのように位置付けていくか、土地利用をどのようにリンクさせるか、このようなことを皆さんにやっていただく必要があります。

三好町では、市街化区域内での低・未利用地がまだ多くあるなどの理由により、現行法の中では市街化調整区域を新たに市街化区域に編入することは難しいのが現状です。現在策定中の第6次三好町総合計画の中でも、市街化区域の拡大や大規模な住宅地の開発は難しいものと考えています。

区民の皆さんから多くの意見や要望が寄せられました(6月8日：高嶺集会所)

しかし、将来的に開発が可能になったときのため、地域の皆さんで、どういった土地利用がしたいのか、よく話し合っていただくことが必要であると考えます。

農地転用について

●意見＝家の近くの土地に、600㎡程度の工場あるいは倉庫ができるということですが、まだ地元への説明もないまま、既にパワーショベルでの作業が始まっています。地質調査のためとのことだそうですが、開発許可が下りる前にこうした工事に着手できますか。

●回答＝農地転用許可前に工事着手することは、違法行為にあたります。今回の件については、農政商工課から事業者に対して工事を中止し、まちづくり土地利用条例や農地法など必要な手続きや許可を得てから工事を実施するよう指導しました。申請書類が町に提出されれば、法の規定に基づく指導をしていきます。

開発申請に係る関係書類は、地元との調整が済んでから町に提出されます。申請の内容について、町は土地利用調整会議で審査し、大規模な案件については土地利用委員会で審査します。建築許可や開発行為については、法の規定に基づき取り扱います。

本町の場合は、まちづくり土地利用条例の定めに基づくこととしており、ほかの市町と比べ厳しい条件を付しています。雨水は下流に迷惑が掛からないように開発区域の面積が3、000㎡以上の場合は、調整池を造ることとなっています。開発行為があった場合は、地元への説明も含め、町のまちづくり土地利用条例に規定する条件をクリアしていれば許可していきます。県の許可基準よりも町の許可基準の方が厳しいと思います。

開発事業者が開く説明会で事業者からの説明をよく聞いて、注文や要望があればその場で出してください。

●意見＝その土地の近くにある会社も駐車場を雨水の調整池にするとの説明でし

たが、現状では駐車場ではなく建物が建っています。町は竣工時に検査はしないのですか。

●回答＝ご質問の会社につきましては、まちづくり土地利用条例の手続きの中で建物は申請されていて、検査も完了しています。

●意見＝高嶺地区は農業振興地域であり、ほかの土地利用ができないのではという意見があります。農振除外申請は可能ですか。可能であるとすれば、申請後どのくらいの期間で許可されるのですか。

●回答＝農業振興地域は、自然的・経済的・社会的諸条件を考慮し、総合的に農業の振興を図ることが必要と認められる地域のことで、愛知県知事が農業振興地域の整備に関する法律の規定に基づき指定するものです。高嶺地区もこの地域に入っています。市町村はこの地域内における整備計画を同法の規定に基づき定めることとされています。この計画の中で、土地改良が施行済み、または施行予定のある20ha以上の集団的農地を農用地区域として指定し、その区域内の農地では農地転用を厳しく制限しています。

農振農用地区域からの除外は、農産物の需給事情の変化や工業化などによる経済事情変動の推移により、農地以外の用途に使用することが必要な場合に限り除外できることとされています。除外を認めるには農地以外の用途に利用することが必要であり、かつ適当であるのか、農用地区域以外の土地では実現不可能なものであるのか、農用地区域内の農作業および農業用施設に支障を及ぼす恐れがないか、土地改良などの工事が完了した年度の翌年度から起算して8年を経過した土地であるのかなどの用件をすべて満たす場合に限り、除外ができるものとされます。仮にすべて満たしていたとしても除外をすることが不適当と判断するものは除外をしなくても良いとされています。従って、申請は可能ではあるもののこのような用件から容易には除外ができるものではありません。なお、除外がされるまでの期間については、個々の案件により大きく異なりますが、個々の除外面積が2ha未満の場合は、おおむね5カ月くらいの期間を要します。

高嶺地区は農村総合整備モデル事業を行った区域で、農振農用地区域になっています。農業振興地域は将来にわたって農業を行っていくという地域です。国は食糧増産体制や食糧自給率の向上ということで、土地利用の規制をしているので、農業振興地域を守っていかなければなりません。

しかし、農業後継者も育たないという背景の中で、集落介在地における農地については、農業以外の利用をということ

会場で開催のあいさつをする久野町長(高嶺集会所)

区民の皆さんからの質問や要望に対し、回答する富田副町長(6月8日：高嶺集会所)

ですが、高額地区は見た目は集落介在地にみえますが、事実上は農振農用地です。農振除外は、かなり難しい問題です。転用は都市計画法上に該当しているか、または二三男（じさんなん）対策用地で、なおかつ集落介在地であることが必要で、一般の住宅はできません。また県道の隣接における業務流通施設は場合によっては除外の対象となります。

調整区域における一般住宅は、1区画が300㎡以上で開発区域面積10、000㎡以上の場合に、住宅開発ができる可能性はあります。調整区域における田園型住宅開発ということで、2世帯や3世帯が住めるという施策もまちづくり3法でできました。こうしたミニ住宅開発ができる場合もありますが、時間は掛かります。総合計画の土地利用や都市計画マスタープランでの計画を作ったり、地区計画を立案したりして、開発が可能になる場合もあります。地域と町が知恵を絞って構想を練り上げ、将来の高額地区をどうするか皆さんで話し合うことが重要です。

●意見＝幹線道路沿いに業務流通施設ができた場合、その奥の隣接は農振除外できるのですか。

●回答＝幹線道路沿いに流通業務施設ができたからといって、その奥の農振農用地が安易に除外できるものではありません。除外するのに必要な要件を満たす特別な場合にのみ、やむを得ず除外されるものと考えてください。

用地買収について

●意見＝町道をつくる際に地権者に対し一言も説明がありませんでした。茆生区で行った地籍調査に伴う境界の立ち会いのときに、自分の土地に道路が入っていたことを知りました。その後、打越区で行った地籍調査の境界の立ち会いの際に、自分の土地に道路が入っていたといわれました。三好ケ丘駒場線の測量調査があったときに、道路用地として町に売った土地を除いた、残りの土地の用地買収はどうなっているのか確認したところ、法面（のりめん）として残った土地取りについての説明がありません。

打越新池浦交差点につながる三好ケ丘駒場線の東名高速道路高架橋付近

●回答＝町道の件は、昭和50年代の初めのころのことと思われますが、町道（打越黒笹1号線）の改良工事に合わせて、既存里道（農道）を町道に再接続する工事を行いました。既存里道（農道）の当時の道路線形を見ますと、既に民地に造られていた可能性がありますが、その詳細は不明です。

三好ケ丘駒場線用地の買収ですが、町では原則、残地買収はしていません。また残地の土取りについても、事前にお断りをさせていただいています。

ふるさと納税について

●意見＝以前住んでいた町から、ふるさと納税に関する案内文書が届きました。内容はふるさと納税の勧めです。三好町は、ふるさと納税についてどのように考えていますか。

●回答＝ふるさと納税は法律で定められた制度で、生まれ育った市町村ばかりでなく、それぞれの人が関心を持つ市町村へ寄付という形で貢献するもので、寄付した額の一定額が税金から控除されるものです。ほかの市町が実施する行為についてはとやかく言えません。現在、本町は具体的なふるさと納税の呼び掛けはしていませんが、ホームページなどを通じ

8月4日(月)午前8時から、コミュニティーFM、ラジオ・ラブィート(78・6MHz)の「みよしモーニングニュース」で、久野町長がコラムの内容を話題に生出演します。

連載第66回

コラム Column

北京五輪代表を応援しよう

暑い、暑い夏真っ盛りです。これだけ暑いと各地でクーラーもフル稼動し、悪循環が続きます。この暑さを肌に感じて地球温暖化問題を考えなければいけない時期がきています。

この暑い夏には待望の北京五輪が開幕します。お隣中国での開催のため日本から多くの人が観戦に出掛けると思いきや、どうもそうでもない様子。アテネとは比較にならない近距離で、費用も安いのではと思っていましたが、それほど安くはないとか。食の安全や大地震、一部の政情不安などの重なりが伸び悩みの原因でしょうか。

さて男子ハンマー投げの室伏広治(むろふしこうじ)選手はアテネ五輪に続き、今回も金メダル候補。最近、調子も上がってきており、北京に向け順調に調整が進んでいると思います。ぜひとも金メダルをとの思いは日本国民全員の願いでもあり、わが町の誇りでもあります。みんなで応援しましょう。6万人足らずの町でオリンピック選手が1人いるだけでもすごいことですが、7月に入ってもう1人五輪代表に選出されたのが名古屋グランパスの吉田麻也(よしだまや)選手です。長崎県から名古屋グランパスにサッカー留学し、三好町立北中学校に通いながらジュニアチームに参加。愛知県立豊田高等学校を卒業後、J1名古屋グランパスとプロ契約しました。そして才能と努力のかいあって念願の五輪代表メンバーに選ばれ、先日、多忙な合間を縫って報告に来てくれました。いろいろな話をした中で、次のオリンピックは年齢枠を超えてしまうとのこと。実力と運の両方を持ち合わせていないと出場の機会がないのが4年に1度の祭典です。

2人の応援に現地までは行けませんが、サッカーの試合と男子ハンマー投げ競技に合わせ、8月13日、15日、17日には三好公園総合体育館剣道場に大型スクリーンを用意します。皆さんで一緒に応援しましょう。詳しくはスポーツ課ホームページまたはスポーツ課へ電話でご確認ください。

ところで、日本サッカー協会のシンボルマークは3本足の「八咫烏(やたがらす)」で、これは古来より勝利に導くシンボルとか。今年の農作物をやたら食い荒らすカラスとは大違いです。

三好町長 久野知英

て皆さんにお知らせできるよう、準備を進めています。

高嶺集会所の駐車場について

●意見＝高嶺集会所は駐車場の面積が少なく、行事をするにもスペースが狭いので思うようにできません。集会所の隣の事業所の敷地が建物付きで2千万円で売りに出ています。町で買っていただいて、高嶺区で利用させていただけないかと提案します。

●回答＝現在、行政区のあり方を検討している中で、既存の地区施設の考え方を検討しています。今後は、行政区ごとの施設整備については行わない方針で進んでいます。

区民行事などを行うときの高嶺集会所と児童館前のフリースペース

「町長とのふれあい座談会」をご利用ください

町民の皆さんと町長が直接語り合う機会を持ち、皆さんからの意見や提言などをお聴きすることにより、町政への理解を深めていただくとともに、町民参加の協働によるまちづくりを推進することを目的に、皆さんの要請に応じて開催します。

▶**対象**＝①行政区 ②各種団体、グループ(おおむね10人以上)

▶**会場**＝①地域内の公民館や集会所などの公共施設 ②役場会議室

▶**開催時間**＝①原則として平日の午後5時以降の2時間程度 ②開庁時間内の1時間程度

▶**テーマ**＝①ともに力をあわせて築く“新しいまちづくり” ②団体やグループが希望する町政に関するテーマ

▶**申し込み**＝各団体やグループの代表の人から秘書広報課へ直接

秘書広報課☎(32)8357